



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 6 6 9 号 令和 6 年 2 月 1 3 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
8 7	介護医療院の開設を許可した件	長寿いきがい課
8 8	指定介護療養型医療施設がその指定を辞退した件	同
8 9	地籍調査の成果を認証した件	農山漁村振興課

徳島県告示第八十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百七条第一項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和六年二月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

介護医療院		開設者	サービスの種類	許可年月日
浦田病院介護医療院	板野郡松茂町広島字南ハリ二三番地	医療法人弘誠会	介護医療院	令和六年二月一日

徳島県告示第八十八号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設がその指定を辞退した。

令和六年二月十三日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定介護療養型医療施設		開設者	サービスの種類	辞退年月日
名称	所在地			
浦田病院	板野郡松茂町広島字南八リ一三番地	医療法人弘誠会	介護療養型医療施設	令和六年一月三十一日

徳島県告示第八十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第一項の規定に基づき、つるぎ町長、勝浦町長、海陽町長、美馬市長及び上板町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和六年二月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 つるぎ町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

つるぎ町

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

美馬郡つるぎ町一字字川又の残地・字伊良原の一部（一字三十地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

美馬郡つるぎ町一字の一部（一字三十地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

2 (一) 調査を行った者の名称

つるぎ町

(二) 調査を行った時期

令和三年度及び令和四年度

(三) 成果の名称

美馬郡つるぎ町貞光字日浦川向の一部・字川見西の一部・字川見の一部・字川見津の一部（貞光四十二地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

美馬郡つるぎ町貞光の一部（貞光四十二地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

二 勝浦町に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

勝浦町

2 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

3 成果の名称

勝浦町大字生名の一部（合ヶ田、桧岳）の地籍図及び地籍簿
調査を行った地域

4 勝浦郡勝浦町大字生名の一部（生名四地区）

5 認証年月日

令和六年二月一日

三 海陽町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

海陽町

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

海部郡海陽町の地籍図及び地籍簿（穴喰八地区）

(四) 調査を行った地域

海部郡海陽町穴喰浦の一部（穴喰八地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

2 (一) 調査を行った者の名称

海陽町

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

海部郡海陽町の地籍図及び地籍簿（浅川一―二地区）

(四) 調査を行った地域

海部郡海陽町浅川の一部（浅川一―二地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

四 美馬市に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

美馬市

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

美馬市脇町字西赤谷の一部（西赤谷地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

美馬市脇町字西赤谷の一部（西赤谷地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

2 (一) 調査を行った者の名称

美馬市

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

美馬市穴吹町口山字梶山の一部（口山二十四地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

美馬市穴吹町口山の一部（口山二十四地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

3 (一) 調査を行った者の名称

美馬市

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

美馬市穴吹町口山字猿飼の一部（口山二十五地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

美馬市穴吹町口山の一部（口山二十五地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

4 (一) 調査を行った者の名称

美馬市

(二) 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

(三) 成果の名称

美馬市木屋平字桑柄（木屋平二十七地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

美馬市木屋平の一部（木屋平二十七地区）

(五) 認証年月日

令和六年二月一日

五 上板町に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

上板町

2 調査を行った時期

令和二年度及び令和三年度

3 成果の名称

板野郡上板町西分字チギレ、字舟ノ本、字北地（上板十九地区）の地籍図及び地

籍簿

4 調査を行った地域

板野郡上板町西分の一部（上板十九地区）

5 認証年月日

令和六年二月一日